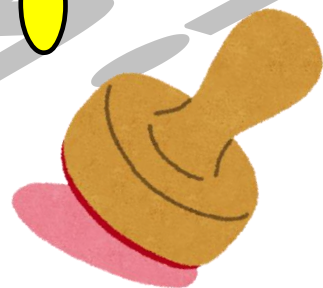




「労使間の取扱いに関する協約」

本日締結！



締結期間は2021年10月1日～

2024年9月30日の3年間です

全組合員に適用される「労使間の取扱いに関する協約」が、今月末で締結期限を迎えるため、新たな協約の締結に向けて労使間議論を積み上げてきました。

その結果、労使間で合意事項を確認したため、本日「労使間の取扱いに関する協約」を締結しました。

これからも組合員の雇用と利益を守るため
労働条件・労働環境の向上に向けて、
職場から運動をつくり出そう！